

1 はじめに

令和3年3月市議会定例会の開会に当たりまして、令和3年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、児童生徒の活動の場が制限されておりますが、このような状況下において、東松園小学校では、6年生の児童たちが自ら考え、マスクを作って全校児童にプレゼントしたり、上田中学校では、県立中央病院に対し、生徒たちの発案により、校舎に「地域医療を支えてくださる中央病院の皆さんは、私たちのヒーローです」という横断幕を掲げ、感謝の気持ちを表したりするなどの活動を行いました。このような活動は、盛岡の子どもたちが、心身共に健やかに成長していることを示すものであり、大変うれしく、頼もしく思っているところであります。

さて、国においては、新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組を進めるとともに、新しい時代の学びの環境を整備するため、学校における働き方改革や、小学校における35人学級の計画的な整備、GIGAスクール構想の下での一人一台端末の活用により、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現などの政策を推進しているところであります。

このような中、教育委員会といたしましては、これからの盛岡、そして我が国の未来を担う子どもたちのために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に対応した教育施策を推進してまいります。

以下、令和3年度の施策の概要3項目について、説明申し上げます。

2 令和3年度の主要な施策について

(子どもの教育の充実)

第1に、子どもの教育の充実について申し上げます。

小中学校教育については、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、子どもたちが身に付けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を「学力向上推進事業」に位置付けて推進し、児童生徒の更なる学力向上に努めてまいります。また、GIGAスクール構想を踏まえ、児童生徒に一人一台整備されるコンピュータ等のICTの活用による教育活動の充実を図ってまいります。

教員の指導力向上については、指導主事による訪問指導を計画的・重点的に実施するとともに、ICTを活用し、教育効果を高める指導方法などの研修の充実を努めてまいります。

小中一貫教育については、これまで実践してきた学校間の連携の取組を基に、各学校区における共通の目標を定め、系統性のある教育課程を編成し、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図る取組を進めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観や職業観など、必要な基盤となる資質・能力を育むため、子

どもたちの学習の記録を小中で引き継ぎながら、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づいた組織的・系統的な指導を発達段階に応じて推進するよう、より多くの地元産業界や関係機関と連携を図りながら、取り組んでまいります。

健全育成については、「不登校やいじめの未然防止と解消」「情報モラル指導の徹底」を重点とし、児童生徒の心身の健全な成長を図ってまいります。

不登校対策については、新規不登校の抑制に向けた未然防止と児童生徒の社会的自立に向けた組織的・継続的支援の充実を重点とし、不登校対策相談員の配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携、適応指導教室における相談、指導等を通して、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援を推進してまいります。

いじめ対策については、「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、組織的な対応を推進するとともに、学校、関係機関との連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、解消までの見守りの徹底を図ってまいります。

情報モラルの指導については、児童生徒や保護者の研修が推進されるよう講師派遣などの支援や、小中学校の情報機器利用に係る「盛岡市5か条のスマホルール」を基にした、家庭でのルール作りの推進などを通して、より一層児童生徒及び保護者への理解と意識啓発を図ってまいります。

復興教育については、県の「復興教育プログラム」に基づき、各学校の実情に応じた実践を継続するとともに、自然災害等に対し、児童生徒に、自他の生命を守り抜く力と、「共助」の精神を育成するよう、防災に関する指導の充実を図ってまいります。

先人教育については、「盛岡の先人教育第2期推進計画」に基づき、先人記念館等の関連施設の利用及び出前講座の活用を図るとともに、小中学校の連携による実践及び義務教育9年間の系統性を踏まえ、小中学校のつながりを重視した指導の充実を図ってまいります。

体力向上については、ここ数年の体力・運動能力調査の結果、短距離走において、小中学生とも、記録は向上しているものの全国平均を下回っていることから、体の可動域を広げる準備運動の取組や、運動量を確保した授業の充実、運動の習慣づくりに努めてまいります。

児童生徒の安全対策については、スクールガード事業を推進するとともに、通学路安全点検を通して、学校や家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の通学路の安全確保に努めてまいります。

学校給食については、調理業務等における衛生管理の徹底により、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地場産品の活用や食の指導の充実を図ってまいります。また、全ての市立小中学校において、「全員に同じ給食が提供される方式」による学校給食を早期に実現するため、「第二次学校給食施設整備実施計画」に基づき、(仮称)盛岡学校給食センター建設事業を進め

るとともに、新たな学校給食センターを整備するための、候補用地の検討等に取り組んでまいります。

特別支援教育については、特別支援学級や通常の学級において、子どものニーズに応じた支援を行うため、個別の教育支援計画の作成、スクールアシスタントの配置、巡回相談の実施、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進に努めるとともに、小学校就学前の早い時期から保護者に積極的に働きかけ、教育相談を重ねていくなど、きめ細かな相談体制の充実に努めてまいります。

教育振興運動については、令和3年度から始まる第12次5か年計画に基づき、「体験活動への参加促進」「読書活動の習慣化」「情報メディアとの共生」を重点とし、児童生徒の健全育成のために、地域に根ざした実践活動の継続と充実を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めてまいります。また、各学校の読書活動の充実を図るため、学校司書の配置と研修を推進してまいります。

小中学校の適正配置については、子どもたちにとってよりよい教育環境を実現するため、喫緊の課題である複式学級の解消に向けて、保護者や地域の意見を十分に尊重しながら取り組んでまいります。

就学援助については、保護者の経済的負担を軽減するため、支給費目の段階的な導入の検討を行いながら、その充実に努めてまいります。

幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという重要な役割を担っていることから、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実と、小学校教育との円滑な接続が図られるよう、盛岡市接続プログラムグランドデザインに基づいた研修会の開催や、市立幼稚園に対する指導主事による訪問指導を計画的に行ってまいります。

市立高等学校の教育については、学力の向上と部活動・特別活動の更なる充実を図るとともに、規律ある生活習慣の確立と保健衛生・安全指導を推進するほか、生徒の個性や希望を生かした進路指導の充実を図ってまいります。

主権者教育については、高校においては、公民科での学習を中心に、国が作成した副教材を基に学習を進め、主権者としての意識を高めるよう、民主政治の推進における選挙の意義について指導を行ってまいります。また、小中学校においては、社会科での学習を中心に、民主政治に関する教養や多面的・多角的なものの見方や考え方、合意形成していく力の育成など、発達段階に応じた系統的な指導を行ってまいります。

服務意識の高揚については、全ての教職員に対し、公務員は全体の奉仕者であり、児童生徒の人格形成に大きな影響を与える重要な職責を担っていることを自覚させるとともに、校内の組織体制の整備、校長のリーダーシップの強化、校内研修の実施等、組織としての取組の徹底を図り、市民に信頼される教育活動の推進に全力で取り組んでまいります。

教職員の働き方改革については、子どもと向き合う時間の確保や教職員の

心身の健康の保持の観点から、引き続き部活動指導員の配置等を行うほか、各学校の創意工夫をこらした働き方改革を一層推進してまいります。

以上、小中学校や幼稚園、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

学校施設については、仁王小学校や大新小学校、城西中学校の校舎及び城南小学校の屋内運動場の大規模改修工事、向中野小学校の校舎増築工事、小中学校のトイレ改修工事、見前小学校や北陵中学校の校舎の大規模改修に係る設計に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理のため、消防用設備や自家用電気工作物などの修繕を実施するほか、危険樹木の伐採を行ってまいります。

学校施設の有効活用については、校舎の大規模改修に併せ、児童福祉施設との複合化を進めてまいります。

(生涯学習の推進)

第2に、生涯学習の推進について申し上げます。

社会教育の充実については、学んだ成果を地域づくりに生かす「学びの循環推進事業」の普及などを通して、いつでもどこでも学ぶことができる環境を構築し、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を目指してまいります。

また、盛岡の将来を担う子どもたちの健全育成と、リーダーの養成を目指

して、中学生社会参加活動促進事業を引き続き実施するほか、子どもたちの育成に関わる団体や、学校、家庭、地域と連携しながら、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

社会教育施設の整備・充実については、(仮称)南部公民館整備基本構想の策定を進めるほか、市立図書館の大規模改修及び好摩地区公民館の建替えに係る設計等に取り組んでまいります。

(歴史・文化の継承)

第3に、歴史・文化の継承について申し上げます。

建造物や彫刻・工芸品等の有形文化財については、現況を巡視し、適切な保存管理を行いながら、積極的な活用が図られるよう取り組んでまいります。

無形民俗文化財等については、地域に伝わる伝承行事の記録、保存に努めるとともに、郷土芸能フェスティバル、青少年郷土芸能フェスティバル及びリーダー研修会の開催により、民俗芸能の保護や後継者の育成に努めてまいります。

埋蔵文化財については、出土品の適切な管理に努め、遺跡の学び館において調査結果を展示するなどの活用を図ってまいります。

史跡等については、盛岡城跡本丸地区の発掘調査に引き続き取り組むとともに、志波城跡においては、現況を巡視しながら、適切な保存管理と、活用

を進めてまいります。

博物館施設については、適切な維持管理と資料の調査研究・活用を進め、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図るとともに、石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の複合施設整備については、大規模改修及び増築に係る設計業務等に取り組んでまいります。

石川啄木を縁とした交流については、啄木かるた大会等を継続しながら、函館市の教育委員会及び児童・生徒との友好的な交流が、更に深まるよう取り組んでまいります。

3 おわりに

令和3年度の施策を進めるに当たりましては、総合計画、新市建設計画、教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、計画的かつ効率的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいります。

以上、令和3年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について説明いたしました。議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。

